

**「令和 8 年度 児童家庭相談実証実験に係る GWS 導入・運用支援業務」に係る
契約予定者選定評価基準**

「児童家庭相談実証実験に係る GWS 導入・運用支援業務」の契約予定者を適正かつ公正に選定することを目的とし、評価基準を定める。

評価は、提出された企画提案書等とプレゼンテーションの内容を参考に、下記の各項目について評価基準による 6 段階で評価し、選定委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

なお、全ての提案者の得点が最低基準点（満点の 6 割）に達しない場合は、契約予定者を選定せず、再度企画提案を募集することがある。

(1) 評価項目・配点

評価項目	評価の視点	配点
(1) 業務実施の方向性と想定する効果	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の目的を適切に理解しており、業務実施の方向性が当該目的に即しているか。 本業務を委託することで、業務目的に沿った効果を得ることができるか。 	20
(2) GWS の環境構築	<ul style="list-style-type: none"> 自治体特有のネットワーク環境（三層分離等）を踏まえた上で、指定されたグローバル IP アドレス制限や端末認証を確実に実装するための実施方法が具体的に示されており、その内容は適切であるか。 市町担当者の投稿メッセージ等を自動的に非表示とするための実施手法が具体的に示されており、その内容は適切であるか。 	30
(3) 導入支援① (Gem 作成・ルール策定支援等)	<ul style="list-style-type: none"> 「面談記録の効率化」「聞き漏らし防止」等のための Gems 作成におけるプロンプト設計の実施手法が具体的に示されており、その内容は適切であるか。 チャット・スプレッドシートの運用ルール策定や NotebookLM 活用における支援の実施方法が具体的に示されており、その内容は適切であるか。 業務用スマートフォンのセットアップ手順書の概要や重視すべきポイントが十分に示されており、その内容は適切であるか。 	50
(4) 導入支援② (研修・マニュアル作成)	<ul style="list-style-type: none"> 管理者及び利用者向けの研修において重視すべきポイントや実施手法が具体的に示されており、その内容は適切であるか。 マニュアル作成において重視すべきポイントが示されており、その内容が適切であるか。 	20
(5) 運用支援	<ul style="list-style-type: none"> Gems の調整や改善の実施手法が具体的に示されており、その内容が適切であるか。 運用開始後のテクニカルサポートの実施手法が具体的に示されており、その内容が適切であるか。 	20

(6) 実施体制・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の実施に必要な人員・組織体制が整っており、GWS の導入・運用や生成 AI 活用支援に関する専門的な知見や十分な経験を有しているか。 本業務の実施スケジュールが的確に組まれており、特に初期の環境構築から運用開始までの工程が実現性の高いものになっているか。 	20
(7) 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績（GWS 導入・運用や生成 AI 活用支援等）が、本業務の効果的な実施につながることとして期待できるものであるか。 	20
(8) 見積金額	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案内容に対し、見積金額及びその積算内訳の内容が適切であるか。 	30
計		210

(2) 評価基準

評価区分	点数配分		
	20点配点	30点配点	50点配点
非常によい（効果的な）内容である	20点	30点	50点
よい（効果的な）内容である	16点	24点	40点
普通	12点	18点	30点
やや劣った内容である	8点	12点	20点
劣った内容である	4点	6点	10点
非常に劣った内容である	0点	0点	0点